

うつのみやまちづくり市民会議 第2回合同会議 議事録

会議の名称	市民会議（第2回合同会議（第5回全体会） 生活環境整備分科会）
開催日時	平成19年2月23日（金）午後5時から7時
開催場所	宇都宮市役所 14階 会議室
出席者	（市民委員）塩田会長，上田副会長，赤塚委員，太田委員，武井委員，増田委員，三宅委員 （庁内部会） （市事務局）
会議内容	・策定部会検討内容に関する意見交換
会議資料	1. 策定部会検討内容
発言者	発言内容
市	・資料説明（省略）
市民委員	※以下のNo.は策定部会資料No.を意味する。 <u>No.9-①, ②</u> ・地区それぞれに守るべき資源がある。一律では難しいというのはどういう意味か
市	⇒地区それぞれで評価基準は別にする事は可能。駅前と郊外を同じ基準で評価することは難しい。
市民委員	・宇都宮全域を対象としてはどうかという提案である。生活エリアに全域を分けた上で、それぞれの生活エリア別に評価軸をそれぞれに決めて導いていくことはできないか。生活エリア別の評価軸設定は住民が決定するイメージ。具体的な方法論は分科会としても分からない。
市民委員	・元々は、景観評価意識を高めることが目的。ALL宇都宮では、市民一人一人の景観への意識は薄れる。生活エリア単位で検討することにより、住んでいる住民は意識するのではないか。生活エリア単位で競うこともできる。
市	⇒提案の意図は理解できる。具体的な手法は今のところ検討できていないが検討していきたい
市民委員	<u>No.10-①</u> ・景観法の効力が発揮できる仕組みが必要。市民一人一人の景観への権利が発揮できることが必要。例えば、駅前の景観について、直接のステー

市	<p>クホルダーの意見だけでなく、市民 500 人の署名があれば検討協議会等が作れるという仕組みがあってもよいのではないか。</p> <p>⇒法的な状況では、直接の地権者が地区計画について合意や反対が出来るというものを、当該エリア外の市民が意見することは難しい。そこを担保する仕組みが欲しい。</p>
市民委員 市	<p>・宇都宮市には建物の高さ規制はないのか。</p> <p>⇒区域においてはある。</p>
市民委員	<p>・市全体として、「これは守る」「こういう方向に進みたい」というビジョンが欲しい。同時に、市民の景観意識を高めていきたいと考えている。</p>
市民委員 市	<p><b>No. 13</b></p> <p>・「既に一部実施しており」の具体的な内容は？</p> <p>⇒景観出前講座を実施している。小中学校を対象に実施している。総合学習の時間を活用しているため、年間継続的には出来ていない。</p>
市民委員 市	<p>・景観に対するガイドラインはあるのか。</p> <p>⇒大規模な建造物については、色等について奇抜なものは禁止、といった規制がある。</p>
市民委員 市 市民委員 市	<p><b>No. 1</b></p> <p>・公共交通路線デザインは重視した提案である。総合計画は最上位計画なので整合が取れていないのは総合計画で取ればよいのではないか。</p> <p>⇒関係各部署と調整しながら実行していく予定である。</p> <p>・コンパクトシティのまちづくりというコンセプトだけでなく、実際の事業についての取組はどう考えているのか。</p> <p>⇒方向性は一致している。具体的な事業については、提案された事業も含めて具体化していきたい。</p>
市民委員 市	<p><b>No. 2</b></p> <p>・交通施設デザインについて、バス停や時刻表を分かり易く示すということではなく、地域の目印や憩いの場としてデザイン等を重視して欲しいということである。</p> <p>⇒「大通り賑わい祭り」を実施した際に、パルコの前のバス停と県庁前にモニターを置いて、お店の情報提供等を実施した際に好評であった。こ</p>

<p>市民委員 市</p>	<p>これらの取組の重要性は理解している。</p> <p>・市は、バスのネットワークについてどのように考えているのか。公共交通のネットワークイメージは具体的にどのようなになっているのか。</p> <p>⇒LRT等だけでなく、バスやタクシー等の多様な交通手段の連携が重要であると考えている。その中でもバスは重要であると認識している。バス会社で別々のバス停が設置されていた現状から、バス停の統一、時刻表の統一も行っている。現在はそのような段階の取組を行っている。</p>
<p>市民委員 市</p>	<p><b>No. 11-③</b></p> <p>・意図としては、登録文化財制度を浸透させようというのではなく、まちづくり、歴史・保存の観点で活用できないかということである。</p> <p>⇒歴史的建造物に対する商業課サイドからの取組も始まっている。部局横断的に取組んで行きたい。</p> <p>⇒文化財はどうしても堅いところがある。市独自の制度構築も含めて検討していきたい。</p>
<p>市民委員 市</p>	<p><b>No. 15</b></p> <p>・褒めてあげることによって普及させて欲しい。</p> <p>⇒競争を全面に出すことは考えていない。数が増えていけば、競争状態も作っていけると思う。</p> <p>・地域で自立的な取組が始まるための後押しが欲しい。</p>
<p>市民委員 市</p>	<p><b>No. 8</b></p> <p>・行政が全てを担う必要はないと考えている。若年夫婦住宅補助と空き店舗リニューアル補助が妥当と考えている。民間が動く際の下調査の実施等を担っていただくことはできないか。</p> <p>⇒ストック情報の収集・整理を行うと時間がかかる。取組易いのは、ストックの物件化であり、コンバージョン等。効果が確認できれば行政も支援し易い。</p>
<p>市民委員</p>	<p><b>No. 17</b></p> <p>・問題意識の発端は、まちづくり全体を見ている部署がないのではないかと、という視点であった。もちろん市長であるが、組織としてまち全体の方向を考えると必要ではないかということである。また、計画作りや評価に市民がもっとかかわっても良いのではないかと、そこを推進する</p>

市 市民委員	部局が必要なのではないか。 ⇒政策審議室では、仕組みを作るが評価の実施はそれぞれの部局が実施している。 ・パブコメなども、市民から受けた意見は市全体の意見を集約する部局が見ていくべきではないか。
-----------	---